消費者教育ＮＰＯ法人

お金の学校くまもと

会報・第 39 号新春号 2021 年 1 月発行

〒862-0950　熊本市中央区水前寺１－６－１１セシール水前寺７０１号
ＴＥＬ・ＦＡＸ　096-384-4453　　http://ogk.main.jp/　　Ｅメール：gakkou@sat.bbiq.jp

風の時代を生きる

徳村　美佳

みなさま、ごきげんいかがでしょうか。感染症の問題で、これまで出来ていたことができず不自由な思いをしたり、ひととのコミュニケーションのあり方が大きく変化したりと、暮らしがこれまでと大きく変わってしまいました。経済的な変化があったり、その変化が家族関係に大きく影響したり、心配なこともたくさんあります。

西洋占星術の世界では、2020 年 12 月２１日の冬至を境に、約 200 年続いた地の時代から風の時代へと移行すると言われていて、世界が更新される 200 年に一度のお正月なのだそうです。木星と土星が重なることをグレート・コンジャンクションと言い、約 200 年ごとにエレメントを変える。エレメントとは、占星術で定義されているこの世を構成する元素のことで、「火、地、風、水」の４種類あり、これまでは「地」だったそう。「地」の時代を象徴しているのは、物質的な豊かさ、生産性、安定。きたる「風」の時代は、風が目に見えないように、情報や知識など形のないもの、伝達や教育などが重視され、人々は知ることを求めていくことになる。「持つ」時代から「知る」時代に変化するのだそう。消費者教育ＮＰＯを名乗る「お金の学校くまもと」の時代が、やってくると言えるのかもしれません。

感染症の問題は、ＮＰＯ活動にも大きく影響を与えました。まず、月に一度のスタッフ会議が滞っています。また、講座・ワークショップの実施も控えています。そのような中、発達障がい者支援センターみなわさんから、発達障がいの子どもの家族を対象とした講座の依頼がありました。感染症の問題があるため、ＷＥＢ講座にしたいというリクエストです。お金の学校くまもとは、ＷＥＢを利用した教材を作ったことがありません。ピンチはチャンス！やったことがないことにチャレンジする絶好の機会です。「知る」時代に変化する今、ごきげんな仲間と一緒に、聴いて楽しい教材を作りたいと考えています。※この講座に関しては、11、12 頁のチラシをご覧ください。変わったのは、コンサートも同じです。会場にお客様を集めてということが難しくなりました。アイドルグループ「嵐」は、2020 年 12 月 31 日をもって、活動を休止しました。その最後のライブが、大みそかに生配信されました。つまり自宅でお酒を飲みながら生の嵐ライブを見れる！会員価格 4800 円なりを払い、配信が途切れないように無線ランから有線に変え、うちわとペンライトを手元に。マイダーリン（大野智くん）は、最後まで泣きませんでした。そしてこう言いました。「僕は明日から、自分のことを考えて自分の時間を大切にちょっと生きてみようと思っています。思ったことをやってみようと思っています。またいつかひとのためになれるように」。やっぱ、マイダーリンは、かっちょええ！！！！！

１市３町共同の消費生活条例について
お金の学校くまもととして、
消費者法ニュースに寄稿しました！！

徳村美佳

○１市３町共同の消費生活安心条例の制定

２０２０年６月、玉名市・玉東町・和水町・南関町の１市３町が相互に連携を図りながら協力して消費者施策を実施する「消費生活安心条例」が制定されました。この条例では、１市３町が消費者行政を実施する場合の基本的枠組みを定めるとともに、行政の責務を明らかにしています。

また、「訪問販売お断りステッカー」等があらかじめ貼られている消費者宅を事業者が勧誘してはならないという、事前拒否者への訪問販売を禁止する制度（いわゆる「Do-Not-Knock 制度」）についても定めています。

注）１市３町全て同じデザイン。ただし、自治体名部分には、各自治体の名前が入る。

○消費者法ニュースからの寄稿依頼

この１市３町の共同での取組みが、日本発か否かと西村隆男先生（横浜国立大学名誉教授）をはじめ各方面にお尋ねなどしていたところ、うれしいことに、消費者法ニュースから私に寄稿依頼がありました。私は、多重債務問題の未然防止を目的とした消費者教育ＮＰＯ法人お金の学校くまもとの活動と同時に、玉名市消費生活センターで消費生活相談員として従事しています。そこで、このふたつの視点から、今回、自治体が連携して条例を制定するという先進的な取り組みが短期間に実行できた背景や経過を紹介することにしました。

中でも大きなポイントは、この取り組みのきっかけが、当ＮＰＯが昨年度実施した

文部科学省の研究事業「子どもへの消費者教育プログラムを通じた地域との連携・協働モデルの構築」だったことです。この事業で、消費者教育プログラムの改善を図るにあたり、複数の自治体や関係機関などが連携・協働できる体制「くまもと消費者教育研究会」（以下、研究会）を構築し、1 市 3 町の担当職員と相談員も構成メンバーになっていました。

この事業の中で、「子どもの頃からの消費者教育には、だれがどのような教育を行えばよいか」をテーマに、１０月１１月と２回の意見交換会を実施したのですが、その際、南関町と和水町の担当職員から、高齢者の訪問販売被害の状況と被害回復の困難さについて意見が出され、それぞれの自治体で条例の制定を具体的に検討しているという情報提供がありました。
同時に、人口１万人にも満たない自治体が単体で取り組むのでは効果が小さいのではという不安の声もありました。
これを機に、研究会を構成する自治体が連携して条例を制定してはどうかという話が進み、条例制定の検討会を実施する運びとなりました。

所属・役職等
消費者教育NPO法人お金の学校くまもと・代表
消費者教育NPO法人お金の学校くまもと・事務局
消費者教育NPO法人お金の学校くまもと 筑紫女学園大学人間科学部・准教授
消費者教育NPO法人お金の学校くまもと 九州看護福祉大学看護福祉学部・助教
消費者教育NPO法人お金の学校くまもと
児童養護施設シオン園・施設長
特定非営利活動法人くまもとスローワーク・スクール
ＮＰＯ法人スローすてっぷ　理事長
玉名市くらしサポート課　係長
玉東町総務課　主査
長洲町総務課　参事
長洲町教育委員会　係長
和水町総務課　主事
和水町学校教育課　主事
南関町総務課　消費者行政担当
南関町教育課　学校教育係長
岡山大学地域総合研究センター・教授

○　０（ゼロ）次予防という考え方

特に当ＮＰＯが注目してほしい点は、条例の考え方です。この条例の考え方については、児童養護施設シオン園施設長から０次予防ではないかという意見が出されました。０次予防は、予防医学の考え方であり、病気を引き起こす原因やリスクファクターを個々人が自覚して取り除く 1 次予防と並行して、発症やリスクファクターにつながる社会的、経済的、文化的な環境要因に着目し、それらを改善することで集団における病気の発生自体を大きく減らそうという考え方です。1 次予防よりもさらに前段階に当たることから「0（ゼロ）次」と呼ばれています。0 次予防においては、地域や社会に暮らす人の意識的な個人の努力を不要にするのがポイントになります。無意識のうちに健康に望ましい行動を取れたり、健康につながる環境に身を置いたりする社会的、経済的、文化的な環境づくりを進めるものです。

消費者トラブルは、住民の財産や健康を脅かす恐れがあり、「予防」という視点で仕組みを捉える方が、合意形成しやすいという面があります。研究会の構成メンバーの自治体がすでに実施している取組みを、１次、２次、３次予防という視点で整理し、条例制定を 0 次予防と捉えてみました。消費者トラブルの予防には、「トラブルに遭った時にＳＯＳを出せる住民・地域」、「トラブルで困っている人のＳＯＳをキャッチできるような住民・地域をどう作るか」など環境づくりが重要です。そのためには条例などの整備構築が必要だとし、条例を「地域へ働きかけるしくみづくり」として考えたのです

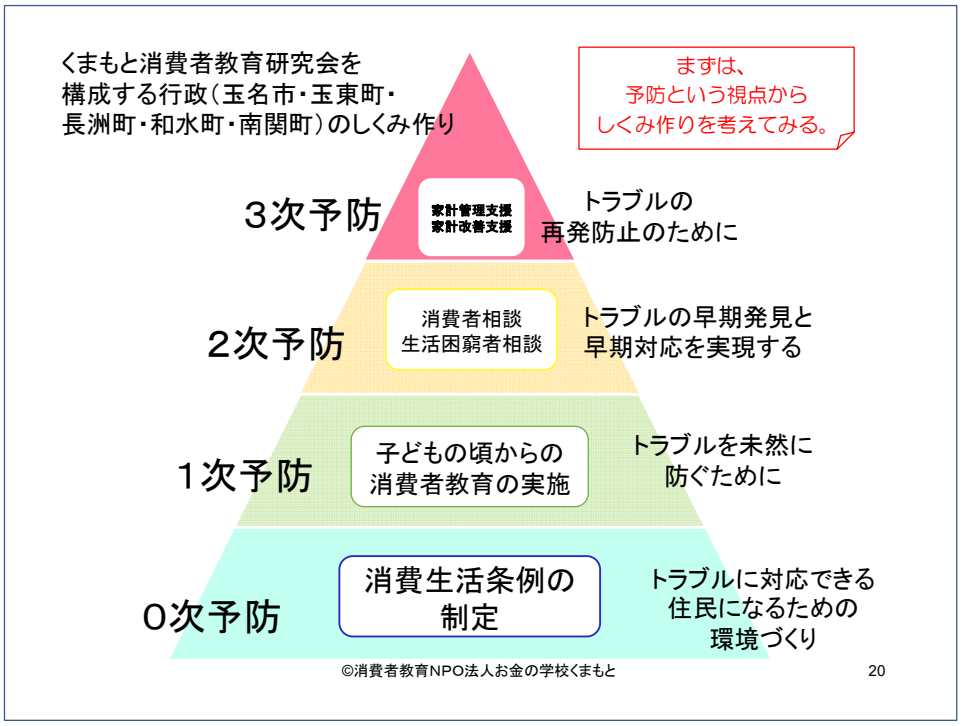

○　「３現主義」という考え方

この寄稿にあたっては、熊本県消費生活審議会会長・尚絅大学短期大学部名誉教授川口惠子先生に貴重なご教示を頂きました。それは、「３現主義」という考え方です。

良く考えてから取組むという考え方があります。これは、一見、理に適っているように思えます。しかし、このやり方の場合、できない理由ばかりが集まりやすく未知のことに取り組むには不向きだとも言えます。「現場」に出向いて「現物」に直接触れ、「現実」をとらえることを重視する。これを問題解決するときの１つの姿勢として「３現主義」と言うのだそうです。１市３町の職員たちは、相談現場に出向いて相談員と一緒に相談者の声を聴き、対応や事業者との交渉の困難さを実感している、いわゆる現場をよく知っている「３現主義」の消費者行政担当職員たちだったからこそ、すぐに動き、条例制定の発案から一年も経たないうちに共同で制定できたのです。もうひとつ、１市３町はれぞれに役割を分担しました。玉名市は、検討会の事務局を担当し日程調整やステッカーに記載する関係機関（熊本県弁護士会・熊本県司法書士会・玉名警察署）への要請などを行いました。南関町は条文案を作成、和水町は条文案のチェックを行い、玉東町はステッカーのデザインを町づくり事業のひとつとして取組みデザイナーに依頼をしました。

自分たちが「今できることを精一杯取り組み、できるだけやったらそれでよい」ということを熊本弁で「でけたしこ」といいますが、今回の条例への取組みは、まさに「でけたしこ」です。当ＮＰＯのモットーも、まさに、「でけたしこ」。設立当初（２００４年当時）は理念でしたが、いまや確信に変わっています。私たち一人ひとりは小さな「でけたしこ」でも、それがたくさん集まれば、大きな力になること。それを今、実感しています。

法律家えっちゃんのあれこれ講座

緊急事態宣言に思う

髙　山　悦　子（京町法律事務所）

皆様、明けましておめでとうございます。

多くの方の今年の願いはコロナの収束だと思います。
先ず、偏見や嫌がらせを受けながら不休不眠でコロナ治療に専念されている医療従事者の方に感謝をして敬意を表します。

ところで、本日（令和２年１月７日）緊急事態宣言が発出されることになりました。私は、いわゆる「第３派」が到来してからこれまでの間の国の施策や議員の言動を見て、モーレツに腹が立っています。昨日でさえ国会議員の会食は「４人まで午後８時まで」というルールを作ろうとしていたとのこと。国会議員は一応国民の代表らしいんですが、このルールを作ろうとしている議員は、国民の感覚を持ち合わせていないのでしょうか。

先月、首相が、８人でステーキ店で会食をしたという報道がありました。「こんな時に８人で会食！？」とひんしゅくを買っていました。しかし、気になったのは、そのステーキ店の１人分の相場が「６～７万円」だったことです。コロナで仕事をなくし、寝泊まりの場所を失った人や、子どもに食べさせるために自分の食事を抜いている親が沢山います。「６～７万円」は大金です。その会食に参加した議員でない方は、高収入を稼いでおられると思いますので、その方を非難するつもりはありません。ただ、首相や国会議員の給料は税金です（その議員さんにとって給料はお小遣い程度しかないのかもしれませんが。）。その数日後に寿司店で６人で会食した某大臣、１人当たり約２万円とか。インタビューに「万全のコロナ対策をした上での会食です。」と答えられていました。この幼稚なやり取りにはあきれるばかりです。国民の感覚と大きく乖離していませんか。違和感を覚えるのは私だけでしょうか。仕方ないかもしれない、何せ「自助」と「自己責任」の国ですから（えっ、前首相は、「桜」で責任を取りましたっけ？）。

首相は、裸の王様にならないようにいろんな分野の人と朝昼晩会食しながら意見交換（情報収集）をされているようですが、会食相手の方は誰も上記違和感を持たれないのでしょうか。もしくは、持っていても進言されないのでしょうか。それだったら会食の意義はないですし、一官僚にささやかれてその気になった「アベノマスク」と全く同じです。既に立派な裸の王様です。

昨日、日本医師会会長が、国会議員に、「範を示していただきたい」と言われました。痛烈な皮肉ですが、全くそのとおりです。しかし、これら議員がその意味を正確に理解されているか甚だ疑問です。もちろん、多くの議員は国民の目線で国民のために仕事をされていると思いますが。結局は、そのような議員を選び、無責任な言動を容認してしまった私たち国民に責任があります。

ところで、緊急事態宣言の対象は１都３県ですが、多くの道府県で過去最多を更新（熊本県も）している状況を見ると不十分と言わざるを得ません。オリンピック・パラリンピックを開催したいと強く願っているのであればなおさらです。場当たりでちぐはぐの感を否めません。

当初、マルトリートメントの続き（と「飼い猫ミケの看病話」・・・とても涙ぐましくて感動的）を書いていたのですが、怒りのあまり、内容を変更しました。八つ当たりになってすみません。

コロナ禍ついでに、外出制限がもたらしている事象について一言。

外出制限により自宅時間が長くなり、家族の絆が深まったというニュースを見聞きしますが、他方、ＤＶや児童虐待など家庭内での暴力のリスクも高まっているそうです。ＤＶ相談センターへの相談件数は、令和２年４月は前年同月比２９％増、５月は２０％増です（内閣府男女共同参画局）。外出制限で一日中顔を突き合わせる生活ではＤＶが起こりやすくなります。また、経済的問題が大きなストレスとなり、ＤＶに拍車をかけているようです。さらに、外出を控えることで暴力が外から見えにくいことも増加の一因だと思われます。

また、児童虐待の相談件数は、令和２年３月は前年同月比１２％増、４月は４％増で増加しています（厚生労働省子ども家庭局）。ただ、ここ数年虐待通告件数は前年度比で１０％から２０％増が続いており、それに比べると、上記４月の増加数は伸び幅が小さいです。これは虐待件数が減っているのではなく、休校や保育園自粛で、子どもと関わる大人の目が減っていて虐待が顕在化していないのではないかといわれています。コロナでも、社会的弱者といわれる人達が深刻な被害を受けています。

今、国民は目の前のコロナに囚われて、上記問題を注視できないようです。しかし、この事象は、コロナ収束後若しくはまもなく大きな問題として顕れてくるでしょう。そのとき、のんびりと「会食は４人まで午後８時まで」といっている議員さんらにどのような対策が取れるのでしょうか。

少しいい報告です。最近、子どもが被害者となる恐れのある事案について、児童相談所も警察も早急に対応してくれるようになりました。数年前までは、なかなか腰を上げてくれなかったのですが、今は全く違います。多くの痛ましい事件が重い腰を上げさせたのです。喜ばしいことですが、制度は人が亡くならない限り変わらないって辛いですね。

【後日追記文を頂きました（編集担当）】
　本日（１月１２日）、内閣府の調査により、「２０２０年度のＤＶ相談が、２０年１１月までの総数が１３万２３５５件に上り、過去最多となったことがわかった。新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛が影響。１９年度を早くも１万３千件上回り、今後膨らむ自体が懸念される。」とのことです。

　２０年４月ないし１１月は毎月１万５千件を超えた。特に５月と６月が多かった。

　内閣府の担当者は、「自宅で過ごす時間が長くなり、ストレスや生活不安を抱えて暴力に至る事例が増えている。」と分析しているそうです。

　「年度」ですので、４月から翌年の３月までの集計です。１２月、１月、２月、３月の４ヶ月間を残して、既に１９年度を超えているというのですから、相当増えているのですね。
　びっくりです。

■記事募集■　名・迷リポーター急募！

お金の学校くまもとの会報に、あなたの身近な話、お金の話、法律の話、砕けた話、お堅い話・・・etc　載せてみませんか？

注）高額原稿料はなく、ボランティアです

ペンリレー

庭仕事の愉しみ

詫間　幸江

30 年前に家を建てた時に、あれこれと庭に植えた木は今や大木となり、剪定しようにも自分では手に負えなくなっていました。更に、雑草は地下で深く広く根を伸ばし、取っても取ってもあちらこちらから姿を現します。

いつしか、「ここは空き家？」などと言われる始末。私の頭には「草取り、剪定、草取り、剪定…」の言葉が渦巻くのですが、夏は“日焼け・蚊”、冬は“寒い”を言い訳になかなか行動に移せない毎日が 10 年以上続いていました。

これではいけない、このままでは我が家の庭はどうなるのだろうと悶々とする日々でした。そして、ある日「今しかない‼」、決意しました。庭の大改造です。

目的は、草取りの負担を極力減らすこと、それから夏場の蚊の発生を減らすことです。造園業者さんにお願いし、50 本近くあった大小の樹木を 5 本に絞り、あとは全て伐採し、防草シートの上に砂利を敷く事にしました。

沢山の樹木を根こそぎ取ってしまう事には、かなりの迷いがありましたが、高齢者枠に突入した自分の体力を考えて決断しました。

夏が過ぎゆく頃、工事が終わり、少しばかり残した土の部分に「さあ、何を植えようか‥」と想像するのが楽しみになりました。

早速、園芸店で苗選びです。『あれも可愛い、これも綺麗』と、どれにするか迷うばかりですが、『一番大事なことは、植えたい場所の環境を見極めて、そこが好きな植物を選ぶこと』と園芸誌の一文を思い出しました。日向を好むか、日陰を好むか、土壌の乾燥に強いか、湿り気味が好きか、耐寒性、耐暑性はどうか等々。

我が家の北側の明るい日陰の庭は生活道路に面しており、通行人から丸見えです。二度と『空き家』とは言わせないぞ！と心を入れ替えました。

そこは、暗くはないけど、面積の半分以上は一日のうち 2～3 時間しか直射日光が射さない、恰好よく言えば、「シェードガーデン」。主役は葉物が良さそうです。「カラーリーフ」と呼ばれる葉色が綺麗な植物の中から、ギボウシ、クリスマスローズ、ヒュー

ケラ、アジュガ等々、そして日陰でも花付きの良いスイセン、アジサイなど。比較的日照時間が長い場所には、ビオラ、ストック、チューリップの球根を選びました。

あれほど庭仕事が苦痛に思えて庭改造をしたのに、今では、毎日ぐるぐる見て回り、逆にこれまでの何倍もの時間を使っています。不思議なものです。来春にはどのくらい賑やかになるのかな？ひっそりとささやかな私の愉しみになっています。

愉しみは他にもあります。

1つ目は、園芸店で「処分品・見切り品」コーナーで掘り出しものを探し出す事です。花期が過ぎて見栄えのしない多年草も、その植物のお好みの場所に植え替えれば、殆どの場合、元気に成長を始めます。夏の終わりに半額以下で買ったブーゲンビリアは、花色も薄れ寂しい様子でしたが、植え替えるとぐんぐん大きくなり、2か月も経てば再びきれいな濃いピンクの花を付けました。12月の今も健在です。アジサイもオキザリスも同様で、お店の人に「もう来年まで花は咲きませんよ！」と言われたのも何のその、しっかり咲いてくれました。ちなみにオキザリスは50円と格安でした。

ブーゲンビリア9月

ブーゲンビリア11月

オキザリス11月

アジサイ11月

もう一つの愉しみは、存在を消していた植物がひょっこり姿を見せてくれた時です。

写真のスミレは、20 年前ほど前に植えたきり姿を見ないままでしたが、今回、庭の隅々まで草取りをして貰った処、間もなく、姿を見せてくれました。いえ、草に紛れて毎年咲いていたのかも‥。気が付かなかっただけなのかな？

地表には何も見えないのに、地面の下では自分の居場所を探しながら、何年もしっかりと生き抜いていたのですね。こんな時、植物の生命の強さ、しなやかさに感服せざるを得ません。「すごいね、君。こんな所で生きてたんだね。」と。

庭仕事をしながら思うことは、植物も子どもも同じなんだな、ということです（同じ生き物なのですから、当たり前のことかもしれません）。

咲かせたい場所に植えても、そこが合ってなければ萎れてしまいます。ですが、ちょっとだけ場所を移せば元気に育ち始めます。植物が萎れているのは分かり易いですが、子どもが萎れかかっているのを見極めるのは難しい時もあり、親として随分と見逃してきたのではないかと思ってしまいました。

ヨシタケシンスケさんの絵本『あつかったらぬげばいい』の中に、『みかえりがほしかったら、植物をそだてればいい』という文を見つけました。「そうか、植物はきちんと反応してくれる。だからこんなにハマっちゃったのかな？」妙に納得して、そのページにそっと栞を挟み、本棚に並べました。

見返りを求める＝良くない事、というイメージがありますが、そもそも、見返りってどんなもの？他から貰うもの？あるいは自分の中で作り出すもの？そんな事を考えながら庭仕事をしている今日この頃です。

消費者教育ＮＰＯ法人　お金の学校くまもと

講師プロフィール　（あいうえお順）

川﨑　孝明（かわさき　たかあき）

筑紫女学園大学人間科学部社会福祉コース准教授。社会福祉士。専門は社会福祉学、消費者教育。大学では「障害者福祉論」などを担当。趣味は落語鑑賞（おススメは昔々亭桃太郎）とギターを少々。「お金の学校くまもと」には創設期から携わっている。最近は、往年の昭和・平成プロレスを数日にわたって特集した年末のCS番組のまとめ録りを、福岡通勤の合間にみるのが至福の時間。

隈　直子（くま　なおこ）

九州看護福祉大学　社会福祉学科助教。社会福祉士。社会福祉士を養成する相談援助実習に携わっている。共著『第２版　21 世紀の現代社会福祉用語辞典』（学文社、2019 年）等。最近は、家庭菜園に何を植えようか、育った野菜をどう食べようかと考えるのが楽しみ。

児玉　眞也（こだま　まさや）

臨床心理士　佐賀県にてスクールカウンセラーをはじめ子ども医療機関、地域若者サポートステーション、労働局など毎日違う職場を飛び回っている。最近は、不登校の子に教えてもらったゲーム「モンスターハンター」にはまり、夜な夜な狩りに出かけている。

徳村　美佳（とくむら　みか）

消費生活アドバイザー・消費生活専門相談員。消費者教育ＮＰＯ「お金の学校くまもと」代表。玉東町総務課消費生活相談員・玉名市消費生活センター相談員。「新人類」 とも呼ばれる世代に所属。趣味は、昼寝とコンビニウォッチング。最近は、国民的アイドルグループの活動休止にともない、リーダーが芸人ヒロシと一緒に熊本でソロキャンプをしているところにばったり出会うことを想定し、キャンプギアをコツコツと収集し、テント張りや焚き火の練習に集中している。

消費者教育ＮＰＯ法人
お金の学校くまもと

書籍のご案内

「ドリル付き　生活困窮者対策の相談・支援チームの作り方 ー長洲町方式のワンストップサービスチームをつくるー」	価格（税込み） １,０００円
「その２　生活困窮者対策の相談・支援チームの作り方 ー長洲町方式のワンストップサービスチームをつくるー」	価格（税込み） １,０００円
「その３　生活困窮者対策の相談・支援チームの作り方 ー長洲町方式のワンストップサービスチームをつくるー」	価格（税込み） １,０００円
「その４　家計管理支援の理論と実践！生活困窮者対策の相談・支援チームの作り方　ーちょっとおせっかいな地域づくりのための ワンストップサービスチームをつくるー	価格（税込み） １,０００円
お金の学校くまもと方式 お金のことを学ぶ本　ー“みる・きく・はなす”お金の学習ー	価格（税込み） １,０００円
いのちを大切にするライフスキル教育の実践のために！ 子どもたちの声から見るお金の教育実践報告書	無　償
いのちを大切にするライフスキル教育の実践のために！ 学校と連携したお金の教育実践事例集 ー子どもたちの心の健康をお金の教育から考えるー	無　償
生活者の視点に立った相談体制の構築と社会資源（困ったときに頼ることのできる場所やひと）の整備・充実化のための研修会 相談支援事例発表会&情報交換会　報告書	無　償

郵送料：有償の書籍は、５冊まで３７０円をご負担ください。６冊以上のお申し込みの場合は送付料実費をご負担ください。無償の冊子は３冊まで郵送料無料です。
４冊以上のお申し込みの場合は、送付料実費をご負担ください。
お申し込み：ホームページ https://o-kane.net/（書籍のご案内）
　　または、郵送、Ｅメール、ＦＡＸで（裏面の書籍申込書をご利用ください）
お支払いの方法：テキストをお送りする際の送付状をご確認ください。
（後払いです。振込手数料はご負担ください。）

お問い合わせ：消費者教育ＮＰＯ法人お金の学校くまもと
Ｅメール：gakkou@sat.bbiq.jp　ＦＡＸ（電話）：０９６－３８４－４４５３
〒８６２－０９５０　熊本市中央区水前寺１－６－１１　セシール水前寺７０１

事務局だより

◆活動日誌

・依頼者：熊本市発達障がい者支援センター みなわ
内容：家族対象「子どもの未来を支えるお金の勉強　入門編」WEB 講座
＊P１１・12 を参照ください

【編集後記】

皆さん、大変ご無沙汰してしまいました。今年後は新型コロナウイルス感染症の影響で当 NPO も思ったような活動ができておりません。会報の発行もこの新春号が今年度１号となりました。申し訳ありません。

県北の１市３町が共同制定した消費生活条例について、徳村代表が消費者法ニュースに寄稿しました。複数の自治体や関係機関が連携し構成した消費者教育の研究会の活動から共同の消費生活条例が制定されるとは画期的だなと感じました。構成員の方々の情熱なくしてはできないことだと思います。制定の経緯、０予防という考え方、興味深く感じました。

昨年の１月、新型コロナウィルスは国内での初めての感染者が報告されました。１年後の日本、世界がこのようになっているとは・・・特にこの第３波は、全国的に感染者数が爆発しており、熊本の状況も深刻になってきました。

髙山先生のコラムにもありますが、３月の緊急事態宣言に伴う外出自粛の影響で、DV 相談の件数が増えているようです。コミュニケーションの在り方も様変わりしました。我が家の中高生の子どもたちの学校生活も大きく変わりました。経済的にも深刻な影響を受けている人も多くいます。今年は昨年よりは良い年になるように・・・そう祈らずには居られません。ひとりひとり、できることをやっていくしかないかなと思います。

話は全く変わり、先日芥川賞が発表されました。受賞作は現役大学生、宇佐美りんさんの「推し、燃ゆ」。最近は新聞や仕事関係以外の文章から遠ざかっていましたので、当然この作家も書籍も知りません。しかし、「アイドルを押すことに人生をかける女子高生と炎上する推しメンバーを描いた作品」と知り俄然興味が。我が家の娘もステイホーム期間中にあるアイドルグループの沼にどっぷりハマり、せっせと「推し活（ひいきのアイドルや俳優など（=推し）を応援する活動）」中。私も見事にその沼に引き込まれ、一緒に推し活です。コロナ禍で芸術やエンターテイメントが大きな影響を受けており、その在り方にも様々な意見があるようですが、少なくとも我が家には大きな光を与えてくれました。忙しさを言い訳にせず、受賞作を読んでみようと思っています。最後になりましたが、今年もどうぞよろしくお願いいたします。(N)